

防災設備等の説明

～災害に備えて～

京都家庭裁判所の自衛消防組織の編成 (本部隊)

自衛消防組織

災害時における役割分担を定めた組織編制

本部隊・・・9つの班

地区隊・・・3つの班

当庁については、資料1-1及び1-2のとおり

(参考)

BCP本部参集要員は資料2のとおり

京都家庭裁判所の自衛消防組織の編成 (地区隊)

地区隊は、各棟各階ごとに構成される。
通報連絡班長が地区隊長を兼ねる。
具体的な組織編制は資料1-2のとおり

京都家庭裁判所の自衛消防組織の役割 (地区隊・通報連絡班)

通報連絡班(地区隊長)の任務

ア 任務

- ① 在庁者の安全確認及び建物の被害状況の確認を行う。
- ② 避難命令発令時における避難未了者の確認を行う。

イ 具体的行動

京都家庭裁判所の自衛消防組織の役割 (地区隊・通報連絡班)

通報連絡班(地区隊長)の建物点検の 具体的な確認手順

①建物点検のフローチャート

②建物点検チェックリスト

に記載のとおり

京都家庭裁判所の自衛消防組織の役割 (地区隊・初期消火班)

初期消火班の任務

ア 任務

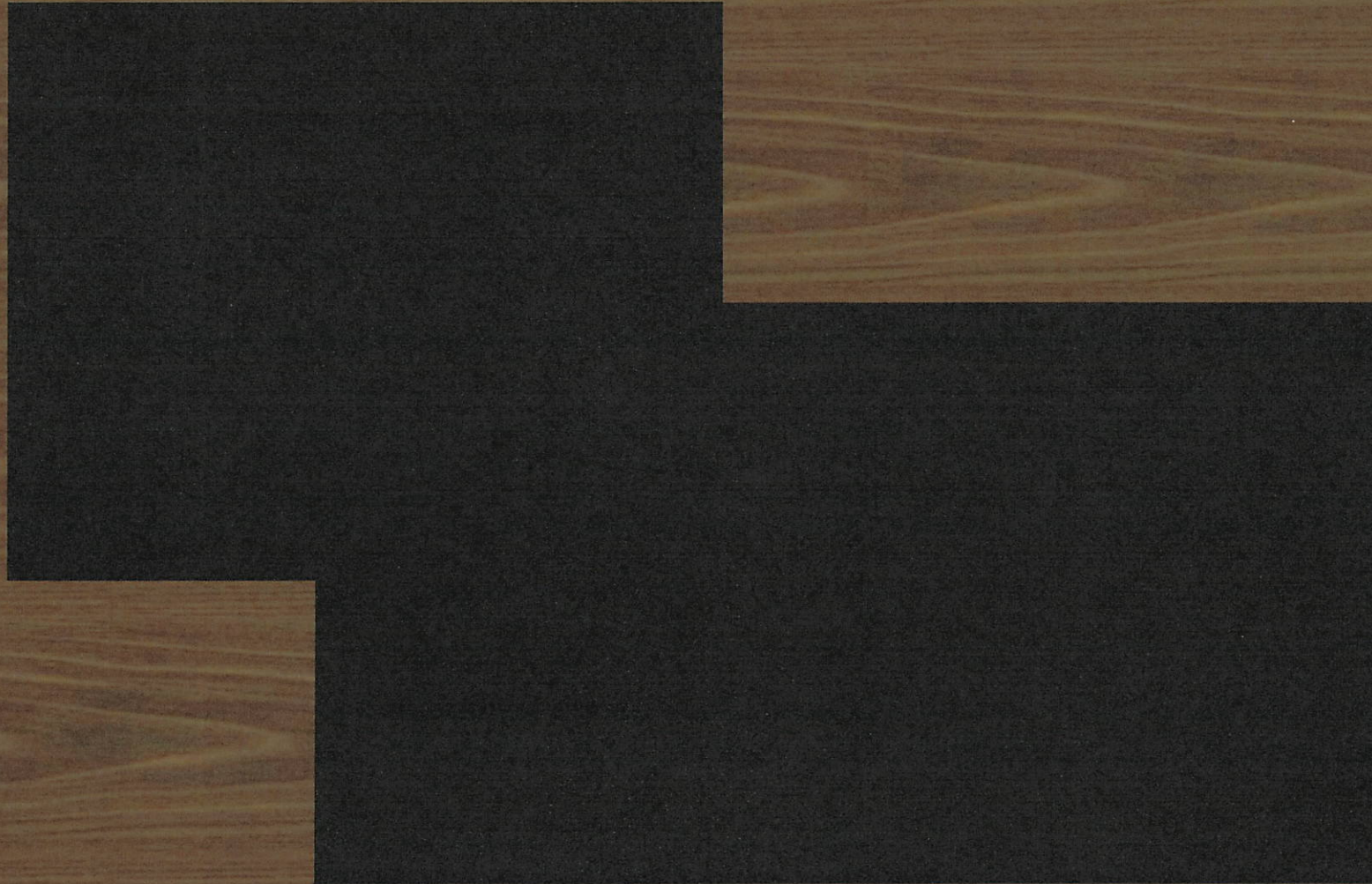
- ① 現場に急行して火災の確認を行う。
- ② 火災時には消火器又は屋内消火栓を用いて初期消火を行う。

イ 具体的行動

京都家庭裁判所の自衛消防組織の役割 (地区隊・初期消火班)



京都家庭裁判所の自衛消防組織の役割 (自動火災報知設備警戒区域一覧図)



京都家庭裁判所の自衛消防組織の役割 (避難誘導班)

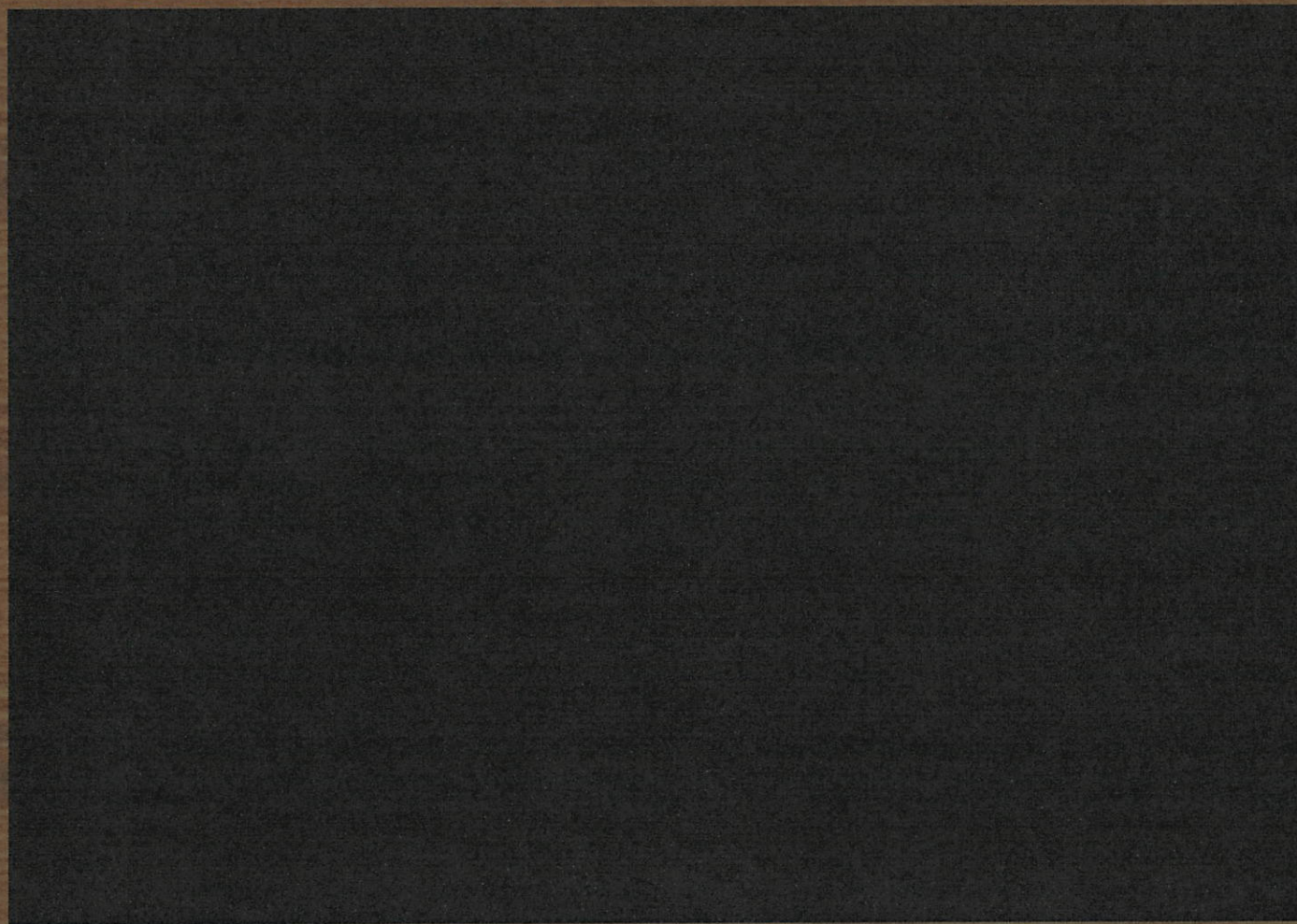
避難誘導班の任務

ア 任務

- ① 階段等で在庁者の避難誘導を行う。
- ② 避難場所で、本部隊避難誘導班と協力し、地区ごとの点呼を取る。

イ 具体的行動

京都家庭裁判所の自衛消防組織の役割 (避難誘導班)



庁舎内防災設備の状況(消火設備)

消火器

容易に持ち運びができ操作も簡単のため、火災の初期段階の消火設備として有効。

(庁舎内のあらゆる場所から歩行距離が20メートル以内となるように設置されている)

消火器の使用方法

- ①ピンを外す
- ②ホースを伸ばす
- ③レバーを握る



庁舎内防災設備の状況(消火設備)

屋内消火栓

消火器に比べて放水量、放水時間及び放水射程が大きいいため、消火器では消火が困難な場合にも有効
(ホースの長さは30メートル)

屋内消火栓の使用方法

- ①ホースを伸ばす
- ②起動ボタンを押す
- ③放水バルブを回す



庁舎内防災設備の状況(警報設備)

自動火災報知設備

火災の初期段階に、熱や炎、煙を感知機によって自動的に感知し、又は、火災発見者が発信機のボタンを押すことで、火災の発生を受信機に表示するとともに、警報を発して在庁者に初期消火や避難活動などの初動対応を促す設備。

庁舎内防災設備の状況(警報設備)

定温式スポット型熱感知機



差動式スポット型熱感知機

光電式スポット型煙感知機



庁舎内防災設備の状況(避難設備)

誘導灯



避難口誘導灯



避難通路誘導灯

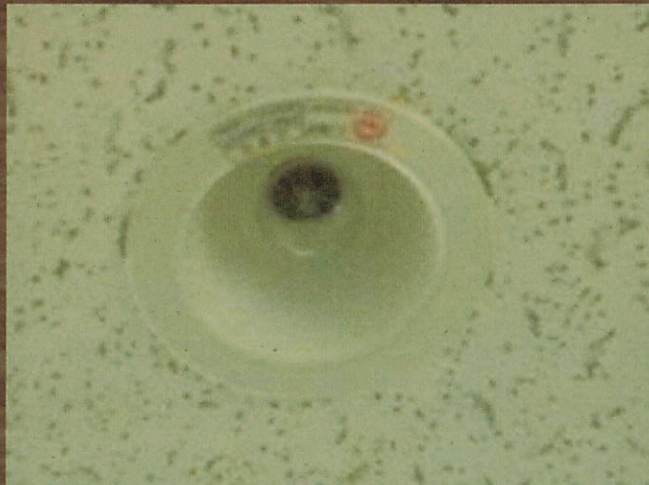


階段誘導灯

庁舎内防災設備の状況(避難設備)

非常灯

停電時においても安全に避難できるよう予備電源により非常灯が直ちに点灯し、30分以上点灯状態が継続する。



庁舎内防災設備の状況(防火設備)

防火戸、防火シャッター

防火区画の開口部に防火・防煙機能を有する扉やシャッターを設け、他の区画への延焼、煙の流入を防止する。



エレベーターの状況（停電時）

- 停電になると、走行中のエレベーターは一旦停止
非常灯が自動点灯
- 「停電です。ドアが開いたらお降り下さい。」というアナウンスが流れ、進行方向の最寄階に低速運転
- 最寄りの階に到着後、ドアが自動で開く。

エレベーターの状況(地震発生時)

- 初期微動(P波)を感知することにより、地震管制運転に切り替わる。
- 「地震です。ドアが開いたらお降り下さい。」というアナウンスが流れ、進行方向の最寄階に停止
- その後に関知する主要動(S波)が小さい場合は、自動停止から約1分経過後に平常運転に移行

～もし、エレベーター利用中に地震に遭遇したら～

強い揺れを感じると最寄階で自動停止しますが、利用者においても、すべての行き先階を押し、最初に停止した階で下りて下さい。

エレベーターの状況(火災発生時)

- 火災発報と同時に火災管制運転に切り替わりる。
- 「火災です。ドアが開いたらお降り下さい。」というアナウンスが流れ、1階(避難階)に直行
- 1階に到着後、自動的にドアが開く

～もし、エレベーターに閉じ込められたら～

ドアを無理にこじ開けず、そのまま待機する。

エレベーター内にあるインターホンを押し、外部へ通報する。落ち着いて静かに待つ。

地震発生時、停電時、火災発生時、いずれの場合も避難の際には、絶対にエレベーターに乗らないこと！

自衛消防隊及びBCP本部の本部隊及び地区隊の編成と任務

1. 本部隊

本部隊の編成		火災、大規模地震等災害発生時の任務	
指揮班	班長 会計課長(防火管理者) 副班長 総務課長	○自衛消防隊及びBCP本部の設置 ○本部長、隊長・副隊長等の補佐、その他指揮統制上必要な事項	○報道機関等により警報等の発令に関する情報収集 ○放送設備、掲示板、携帯拡声器等による在館者への情報提供等
通報連絡班	班長 総務課長 副班長 総務課専門職 班員 総務課庶務係長・係員	○消防署への通報・連絡及び館内への非常通報等 ○地区隊への命令伝達及び情報収集 ○関係機関及び関係者への連絡	○在館者の調査、周辺地域の状況把握等 ○その他必要な情報収集
避難誘導班	班長 総務課課長補佐(総務) 副班長 総務課文書係長 班員 総務課人事第二係長・係員	○地区隊避難誘導班への指示命令伝達等 ○未避難者や要救護者の確認及び本部への報告 ○避難場所等における誘導等	○ロープ等による警戒区域の設定 ○一時避難者、帰宅困難者等の案内、誘導等
救護班	班長 総務課課長補佐(人事) 副班長 医師・看護師 班員 総務課人事第一係長・係員	○応急救護所の設置 ○負傷者の応急処置 ○救急隊との連携、情報提供	
消火班	班長 会計課課長補佐 副班長 会計課用度係長 班員 会計課用度係員	○出火階に直行し、消火器・屋内消火栓による消火作業に従事 ○地区隊が行う初期消火作業への指導等 ○消防隊に対する誘導及び情報提供	○発電機、投光器等(災害時備蓄品)の設置等 ○建物構造、防火設備、避難施設、電気、ガス、水道、エレベーター、消防用設備等、危険物の点検及び保安の措置を講ずる。 (補助任務)
調達班	班長 会計課課長補佐 副班長 会計課用度係長 班員 会計課用度係	○災害時備蓄品の供用、調達等	○ロープ等による警戒区域の設定 ○一時避難者、帰宅困難者等の案内、誘導等
安全防護班	班長 会計課課長補佐 副班長 会計課管理係長 班員 会計課管理係員、保守業者	○火災発生地区へ急行し、防火シャッター、防火戸等の閉鎖 ○エレベーターの非常時(閉じ込め等)の措置 ○非常電源の確保、ボイラー等	○災害時備蓄品の供用、調達等
警備班	班長 会計課課長補佐 副班長 会計課管理係長 班員 会計課管理係員、警備業者	○庁舎内外の警備 ○庁舎出入口及び構内門扉の施錠等	
事件関係班	班長 家事・少年訟廷管理官 副班長 家事・少年訟廷係長 班員 家事・少年訟廷係員 外	○裁判事務の運営についての協議等 ○避難時の記録、証拠物、バックアップデータ等の確保等 ○事件関係問合せ窓口等設置	

※副班長は、班長を補佐し、班長が不在時は、その任務を代行する。

2. 地区隊

地 区 隊 の 編 成					
(東棟)			(西棟)		
B 1階	地区隊長 (通報連絡班長兼任)	①避難誘導班長 避難誘導班員	(家事主任書記官(イ係) (第1家事書記官室職員))	1階
1階	(家事次席書記官)	②初期消火班長 初期消火班員	(家事主任書記官(ロ係) (第1家事書記官室職員))	地区隊長 (通報連絡班長兼任) (家事訟廷副管理官)
2階	地区隊長 (通報連絡班長兼任) (家事次席家裁調査官)	①避難誘導班長 避難誘導班員	(家事主任家裁調査官(1組) (家事家裁調査官(1~3組)))	①避難誘導班長 避難誘導班員
		②初期消火班長 初期消火班員	(家事主任家裁調査官(4組) (家事家裁調査官(4~6組)))	②初期消火班長 初期消火班員
3階	地区隊長 (通報連絡班長兼任) (総務課課長補佐(総務)) ※ 本部隊が兼任	①避難誘導班長 避難誘導班員	(総務課文書係長 (総務課職員))	2階
		②初期消火班長 初期消火班員	(会計課用度係長 (会計課用度係員))	地区隊長 (通報連絡班長兼任) (少年次席家裁調査官)
)	①避難誘導班長 避難誘導班員
)	②初期消火班長 初期消火班員
)	(家事訟廷庶務係長 (家事訟廷及び後見C職員) (家事主任書記官(遺産分割C)) (遺産分割C及び後見C職員) <small>※C:センターの略</small> (少年主任家裁調査官(1組)) (少年家裁調査官) (家事主任書記官(人訴)) (第2家事書記官室及び少年訟廷・書記官室職員)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="color: red; margin: 0;">職員は、その所属等にかかわらず、 ①地区隊又は②本部・本部隊の指示に従い、消防活動等を援助する。</p> </div>					
火 災 、 大 規 模 地 震 等 災 害 発 生 時 の 任 務					
地区隊長 (通報連絡班長兼任)	○担当地区の指揮統制、被害・避難状況の把握 ○自衛消防隊長(本部)への報告連絡	○地区隊における救護活動等の指揮統制			
避難誘導班	○出火時における避難者の誘導及び負傷者や逃げ遅れた者の確認 ○非常口の解放及び解放の確認、避難上障害となる物品の除去	○一時避難者、帰宅困難者等の案内、誘導等 ○掲示板、携帯拡声器等による在館者への情報提供等			
初期消火班	○消火器等における初期消火及び本部隊消火班の誘導・補助 ○地区隊避難誘導担当の補助				

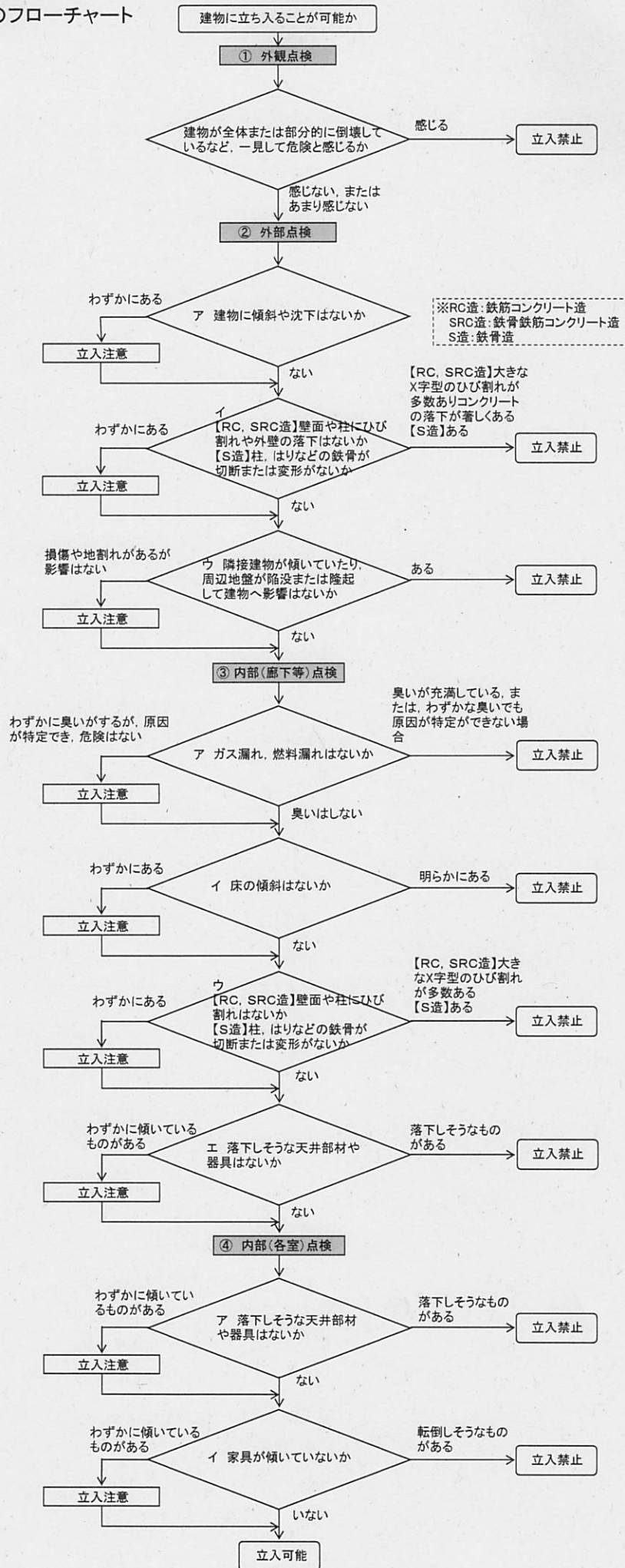
(資料2)

BCP本部参集要員一覧

各本部組織 及び構成員	本部参集要員	備 考
本部長	所長	自衛消防隊本部長(管理権原者)
副本部長	家事部総括裁判官	
	少年上席裁判官	
本部員	事務局長	自衛消防隊長
	首席家裁調査官	
	家事首席書記官	
	少年首席書記官	
	事務局次長	自衛消防隊副隊長
	総務課長	
	会計課長	防火管理者

- 1 副本部長は、本部長を補佐し、本部長不在時は、その任務を代行する。
- 2 本部長及び副本部長に差支えがある場合は、本部員から本部長代行者を互選する。
- 3 本部参集要員全員に差支えがある場合は、登庁した非常時参集職員の裁判官又は管理職員の中から本部長代行者を互選する。

建物点検のフローチャート






建物点検チェックリスト

建物名： _____

_____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 時 _____ 分 点検者氏名： _____

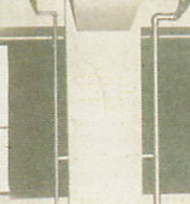



① 外観は一見して危険と感じるか	<input type="checkbox"/> 危険と感じない、あまり感じない	→	外部点検開始
	<input type="checkbox"/> 一見して危険と感じる	→	立入禁止

② 外部 (一つでも立入禁止の判定となった場合は建物に入ることができません)

点検項目	チェック	判定	
ア 建物の傾斜や沈下について			
傾斜や沈下はないと感じる。	<input type="checkbox"/>	立入可能	
わずかに傾いているように感じる。 わずかに沈下している。	<input type="checkbox"/>	立入注意	
イ 建物の外壁・柱の状況について			
ひび割れがあるが、コンクリートの浮きや剥落はない。	<input type="checkbox"/>	立入可能	
斜めやX字形のひび割れがあるが、コンクリートの剥落はわずかである。	<input type="checkbox"/>	立入注意	
大きなX字型のひび割れが多数あり、コンクリートの剥落も著しく、鉄筋がかなり露出している。壁の向こう側が見えるようなひび割れがある。	<input type="checkbox"/>	立入禁止	
ウ 隣接建築物の損傷や周辺地盤の地割れなどによる影響について			
当該建物への影響はない。	<input type="checkbox"/>	立入可能	
損傷や地割れがあるが、当該建物への影響はないと考えられる。	<input type="checkbox"/>	立入注意	
隣接建築物や鉄塔等が建物の方向に傾いている。周辺地盤が大きく陥没または隆起している。	<input type="checkbox"/>	立入禁止	


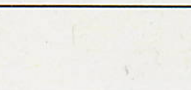
「立入禁止」が一つもない→内部（廊下等）点検へ進む

③ 内部（廊下等） (一つでも立入禁止の判定となった場合は建物に入ることができません)

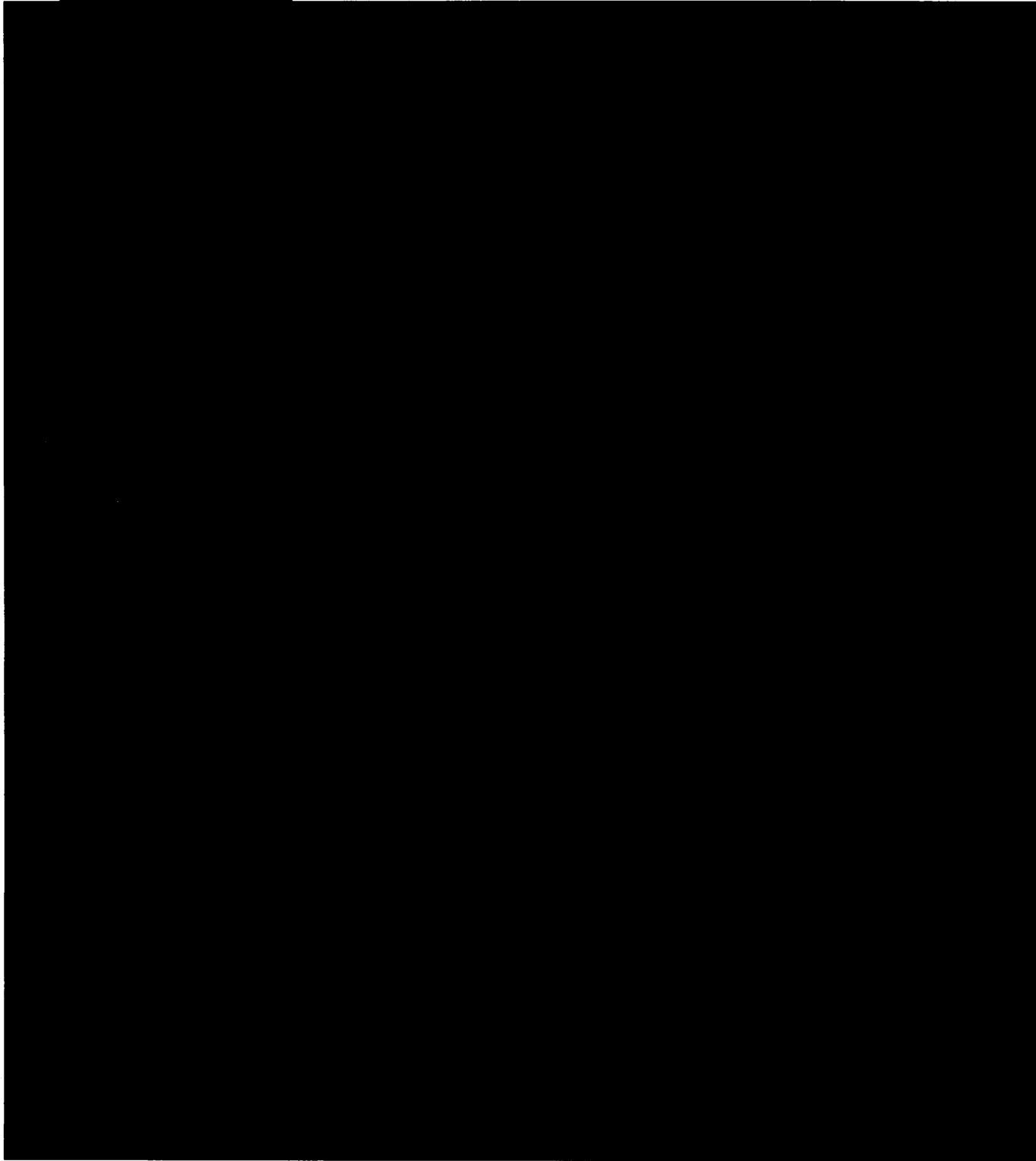
点検項目	チェック	判定	
ア ガス漏れ、燃料漏れについて			
臭いはしない。	<input type="checkbox"/>	立入可能	
わずかに臭いがするが原因が特定でき危険はない。	<input type="checkbox"/>	立入注意	
臭いが充満している、または臭いの原因が特定できない。	<input type="checkbox"/>	立入禁止	
イ 床の傾斜について			
傾いていないと感じる。	<input type="checkbox"/>	立入可能	
わずかに傾いていると感じる。	<input type="checkbox"/>	立入注意	
明らかに傾いていると感じる。	<input type="checkbox"/>	立入禁止	
ウ 廊下や階段の壁・柱の状況について			
ひび割れがあるが、コンクリートの浮きや剥落はない。	<input type="checkbox"/>	立入可能	
斜めやX字形のひび割れがあるが、コンクリートの剥落はわずかである。	<input type="checkbox"/>	立入注意	
大きなX字型のひび割れが多数あり、コンクリートの剥落も著しく、鉄筋がかなり露出している。壁の向こう側が見えるようなひび割れがある。	<input type="checkbox"/>	立入禁止	
エ 天井部材や器具の落下について			
損傷または傾斜しているものはない。	<input type="checkbox"/>	立入可能	
わずかに損傷または傾斜しているものがある。	<input type="checkbox"/>	立入注意	
落下しそうなものがある。	<input type="checkbox"/>	立入禁止	

「立入禁止」が一つもない→内部（各室）点検へ進む

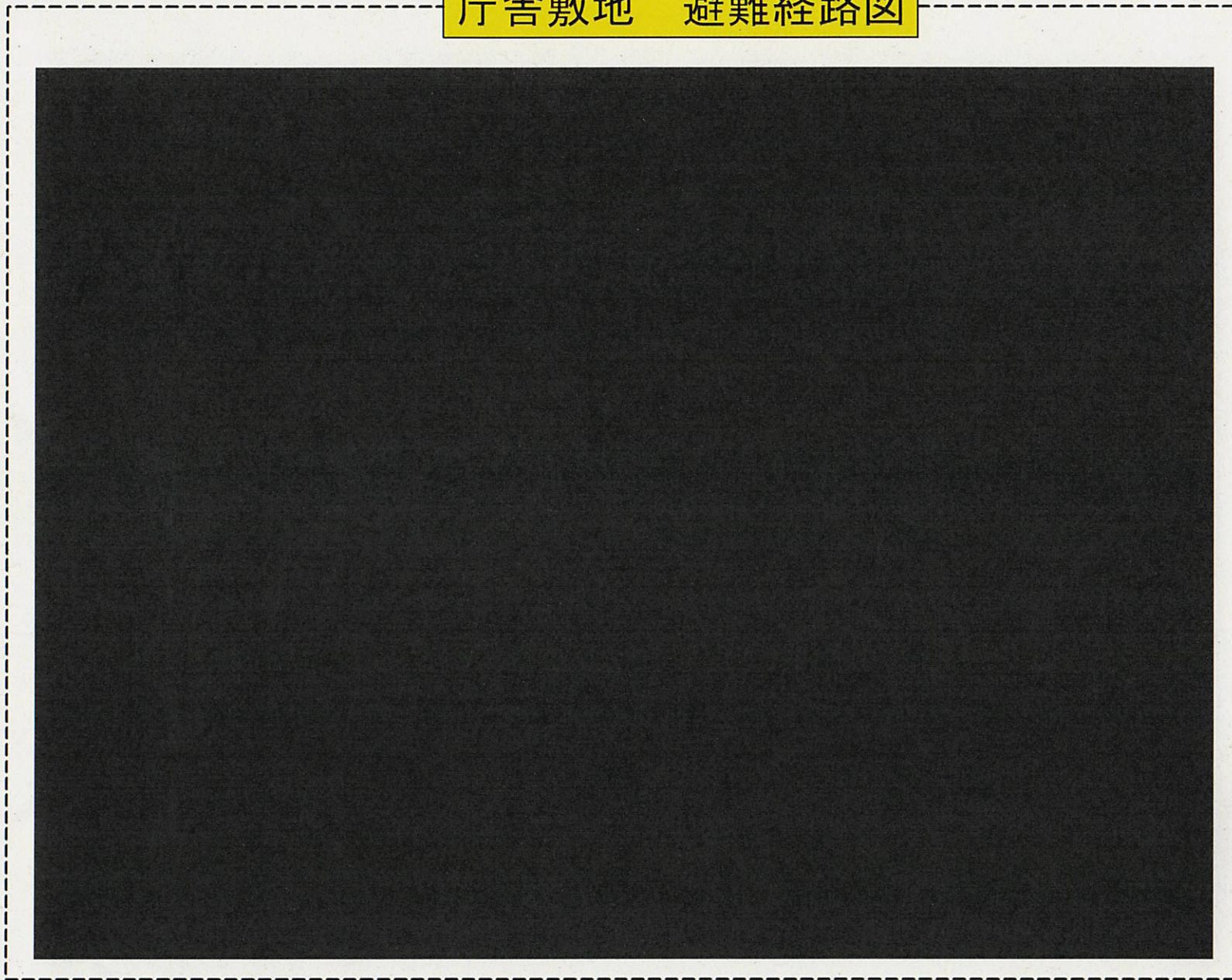
④ 内部（各室） (一つでも立入禁止の判定となった場合は室内に入ることができません)

点検項目	チェック	判定	
ア 天井部材や器具の落下について			
損傷または傾斜しているものはない。	<input type="checkbox"/>	立入可能	
わずかに損傷または傾斜しているものがある。	<input type="checkbox"/>	立入注意	
落下しそうなものがある。	<input type="checkbox"/>	立入禁止	
イ 壁面収納庫・書棚等の家具の転倒について			
傾いている家具はない。	<input type="checkbox"/>	立入可能	
わずかに傾いている家具がある。	<input type="checkbox"/>	立入注意	
転倒しそうな家具がある。	<input type="checkbox"/>	立入禁止	

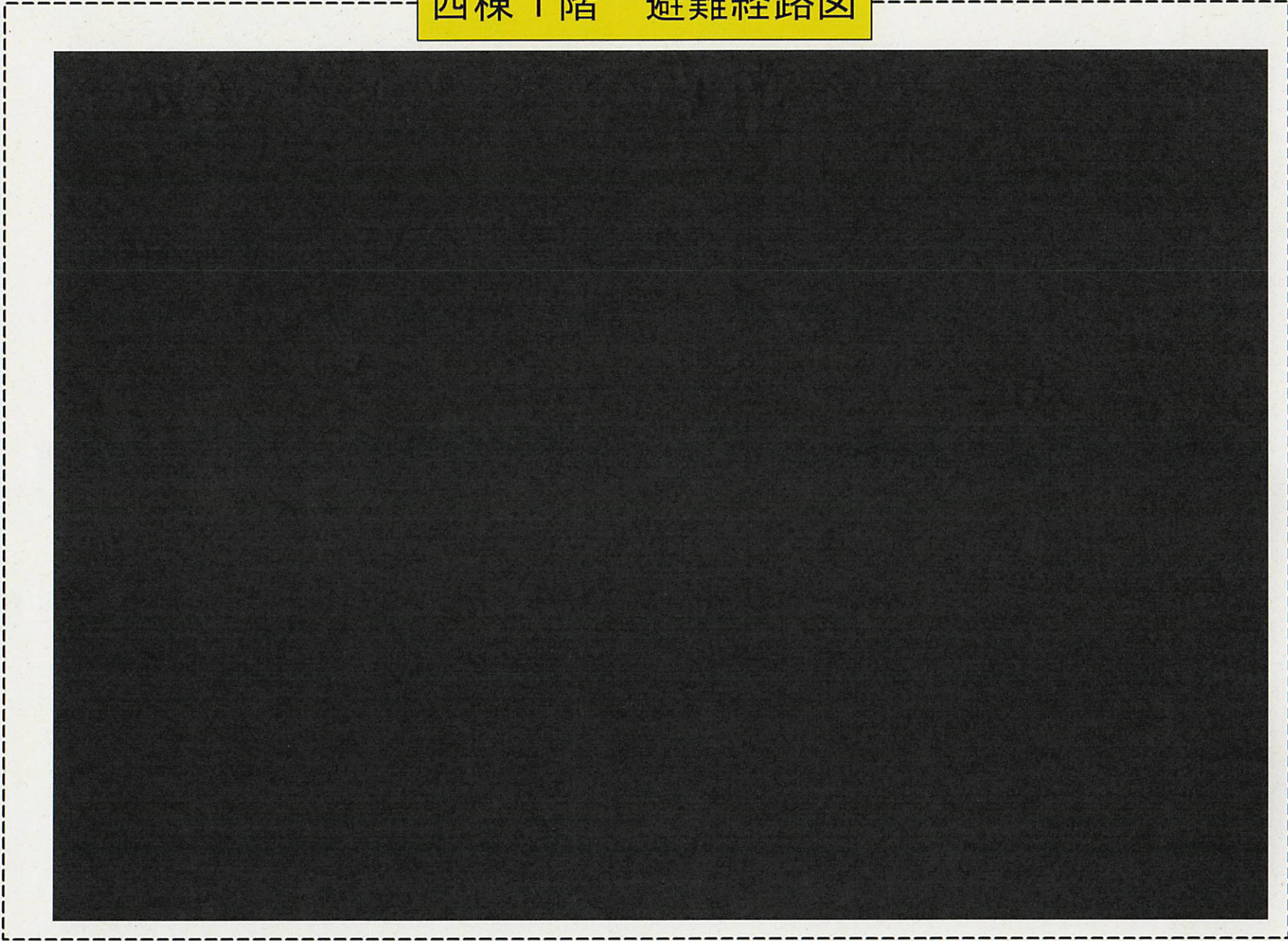
自動火災報知設備警戒区域一覽図



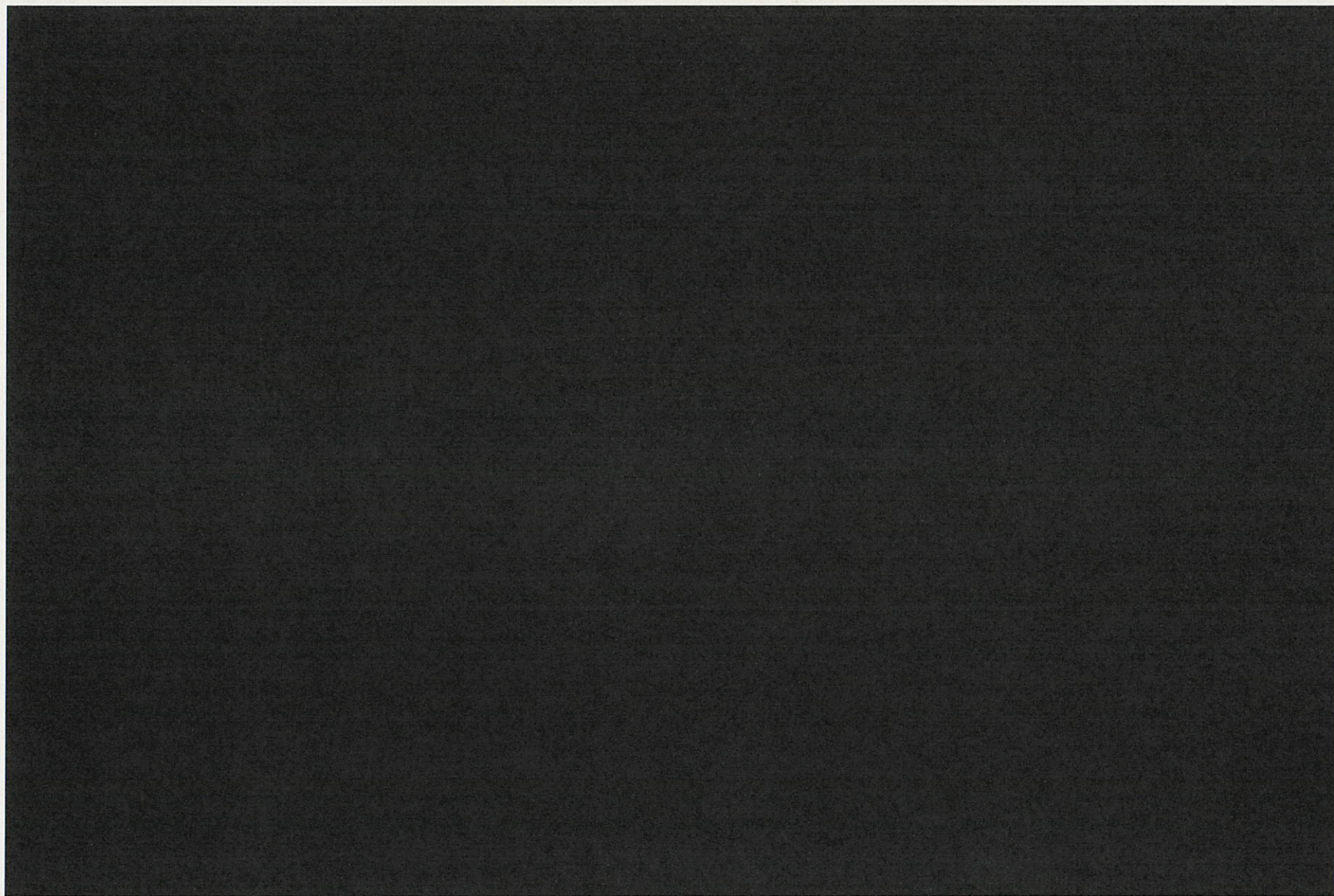
庁舎敷地 避難経路図



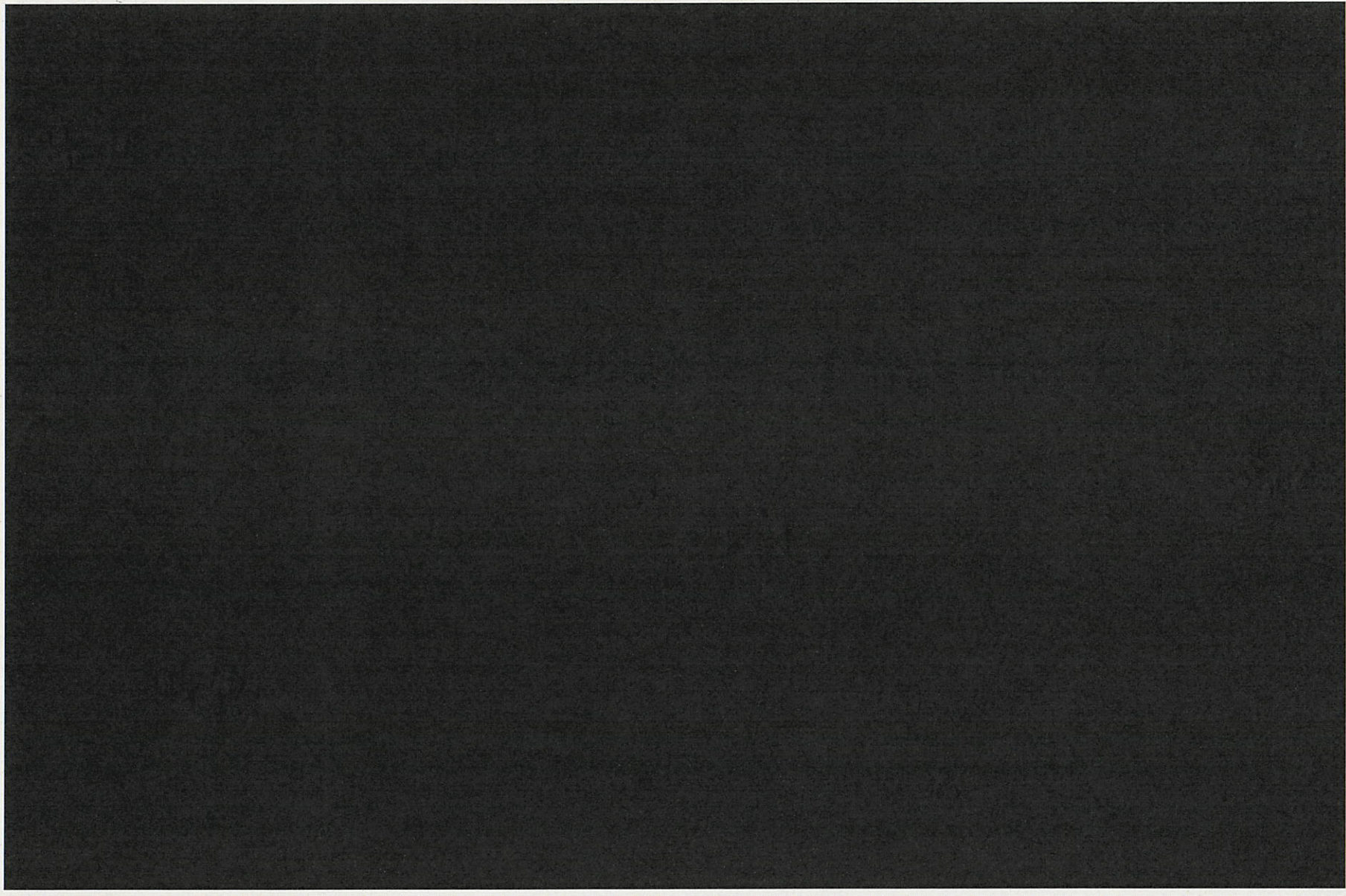
西棟 1 階 避難経路図



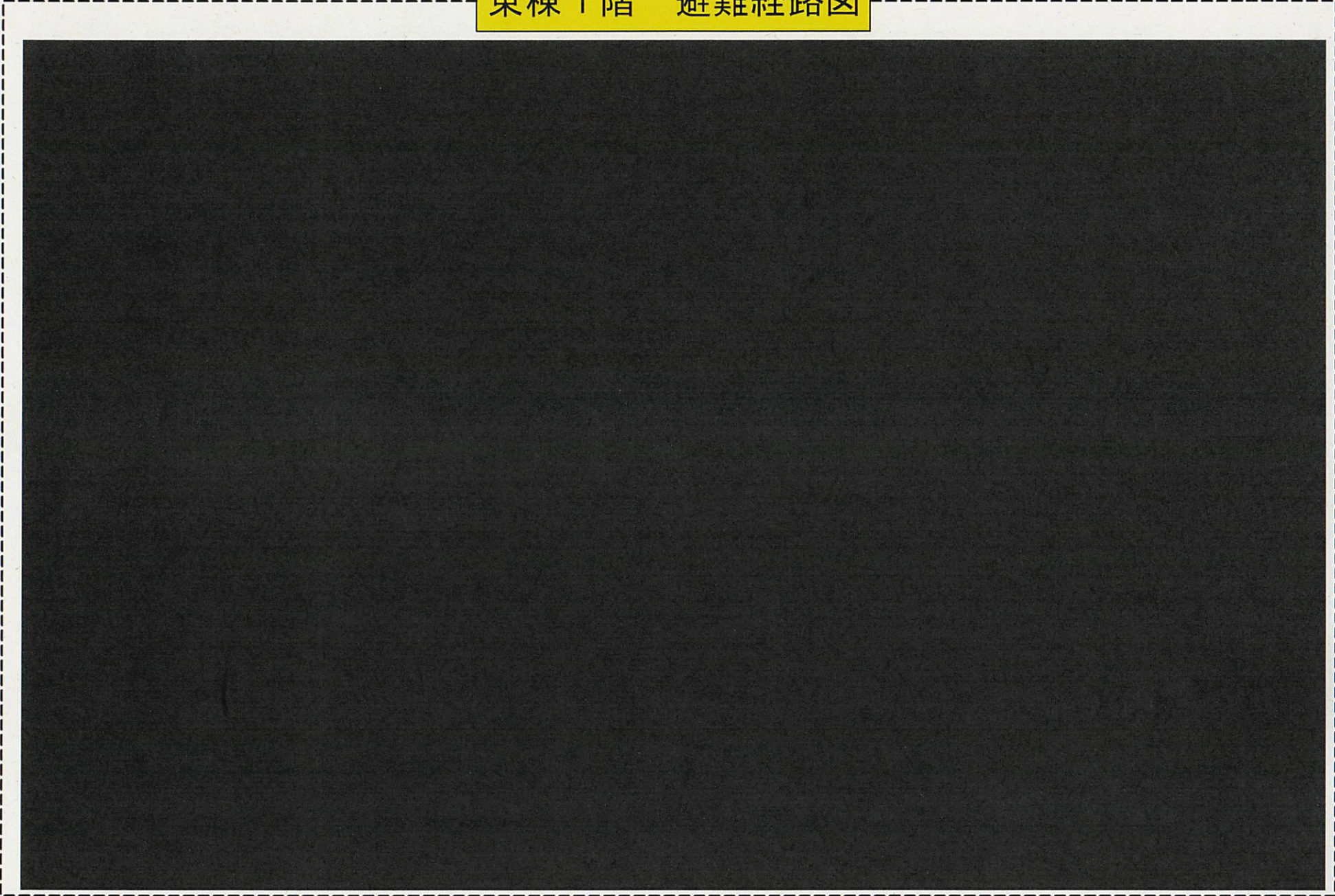
西棟 2 階, P H 階 避難経路図



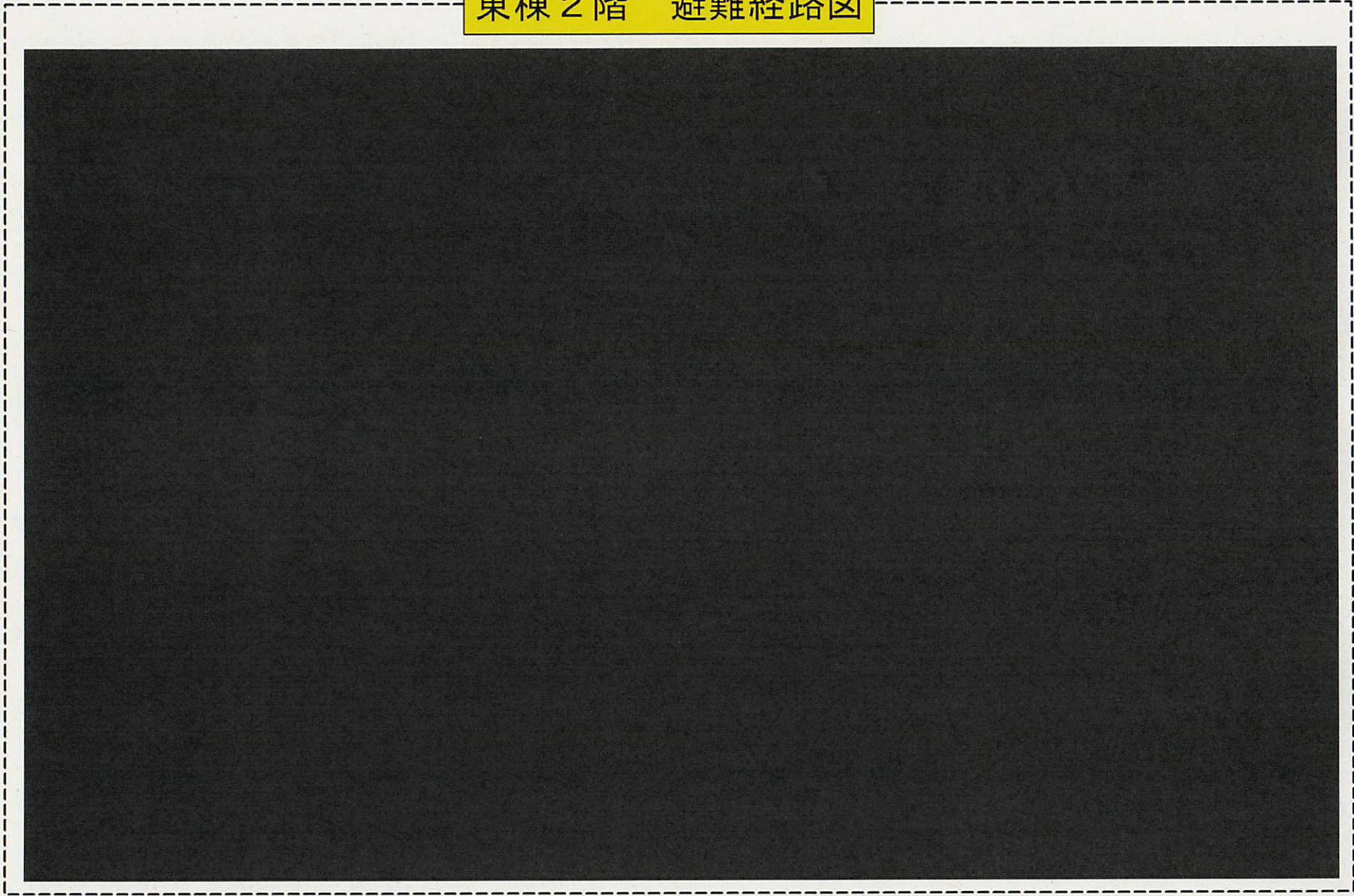
東棟地下階 避難経路図



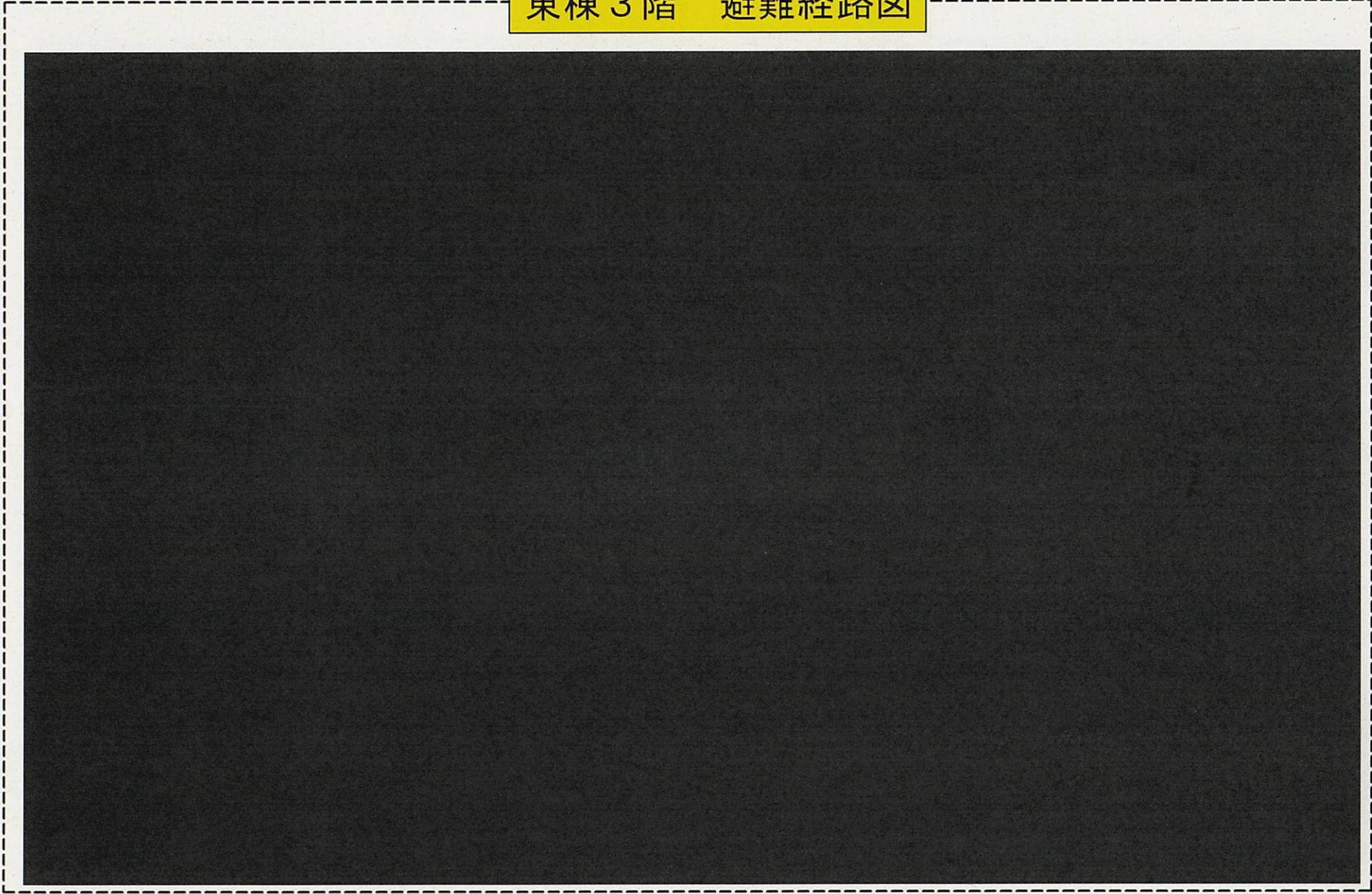
東棟 1 階 避難経路図



東棟 2 階 避難経路図



東棟 3 階 避難経路図



消火器の使い方

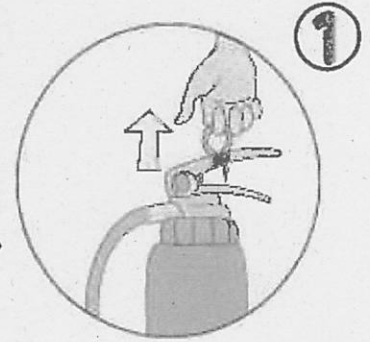
消火器は、身近に見る機会も多いため、みなさんにとってなじみの深いものですが、実際に使ったことのある人は少ないと思います。さらに、火災が発生してしまったら気が動転して、簡単な使い方なのに使えないということもあります。万一の火災に備えて消火器の使い方を確認しておきましょう。

1 安全栓を上引き抜く

必ず火元まで運んでから、安全栓を上引き抜きましょう

消火器を運ぶ場合、安全栓は出来るだけ火元の近くで抜きましょう。先に安全栓を抜いて、運ぶ途中にレバーを握ってしまったために消火薬剤が出てしまい、火元についたときには空になってしまったということも…。

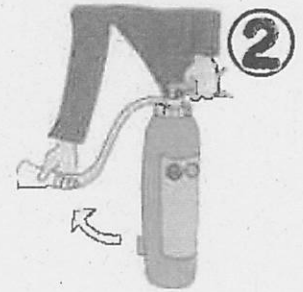
また、安全栓を抜かないとレバーが動かない構造になっていますから、レバーが固くて動かないと思ったら、落ち着いて安全栓がついたままでないか確認しましょう。



2 ホースをはずし火元に向ける

ホースをはずし、ホースの先端を握り火元に向ける

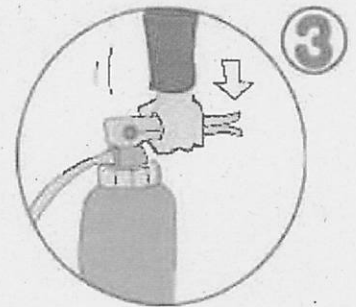
ホースの先端を握ると簡単にホースをはずすことができます。また、粉末消火器の湿気防止用キャップは圧力で外れるので取る必要はありません。



3 レバーを強く握る

力のない人は、消火器を地面に立てて上から押しましょう

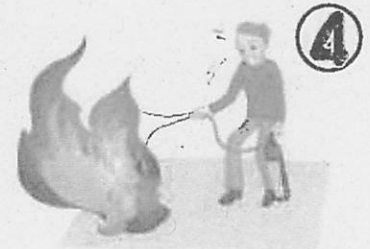
片手では重たくて力が入らない場合、加圧式で固くて握れない場合は、消火器を地面に立てレバーを上から体重をかけて押し出すと出やすくなります。



4 消火します

ほうきで掃くように消火します

消火薬剤が出始めれば、上の炎や煙ではなく、燃えている物に向けて、ほうきで掃くように左右にかけます。



注意事項

消火器は、手軽なために初期消火に適していますが、使用できるのは炎が天井面に立ち上がる前までと考え、それよりも大きくなれば、屋内消火栓等を使用し、消火器以外に消火方法がなければ速やかに避難することが大切です！

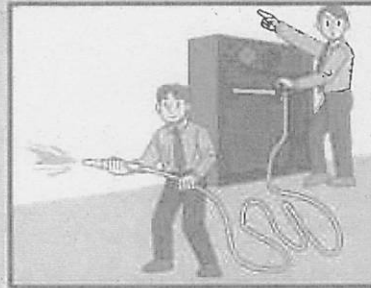
消火訓練Ⅱ（屋内消火栓設備編①）

火災発見！

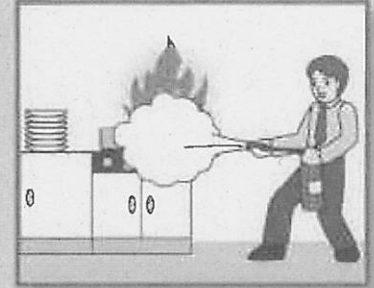


周囲の人に火災を知らせます。

初期消火



被害を最小限に



※火災の初期段階における初期消火は、非常に重要です。火災による人的被害、物的被害の軽減のため、いつでも誰でもが実施できるように日頃から訓練しておきましょう。

1号消火栓の使い方

「1号消火栓による初期消火」必ず2人以上で操作します



ポンプ起動！

これは発信機兼用タイプです。

起動ボタンは、BOX内にある場合もあります。



ホース延長！

ホースは完全に出し切って、ねじれや折れ目のないように延長してください（バルブはまだ開放しません）。



放水はじめ！

態勢が整えば、「放水はじめ」の合図によりバルブを全開放します。

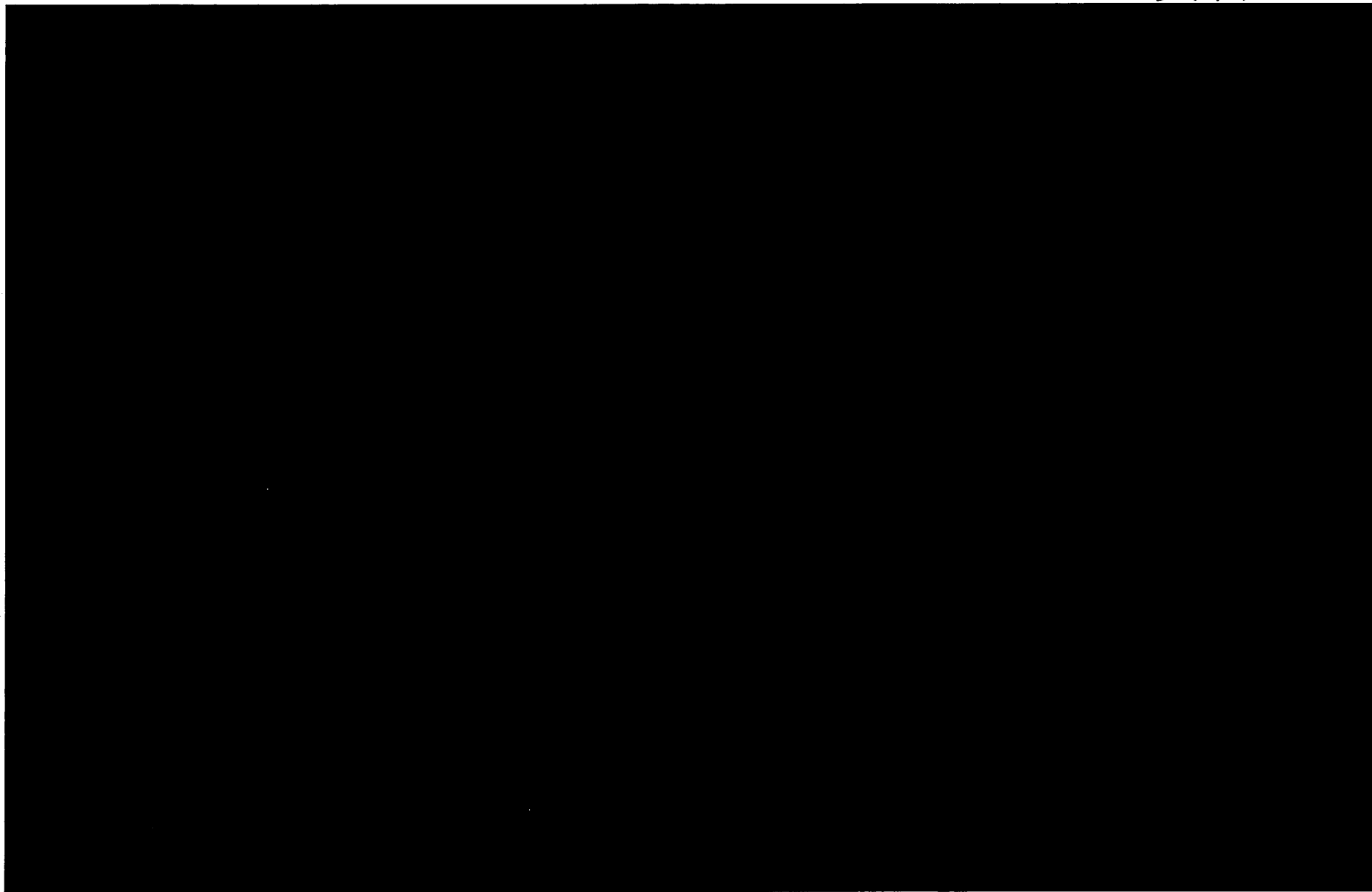
※ホースが折れていたり、ドアに挟まっていたりすると十分な水が出ないことがあります。



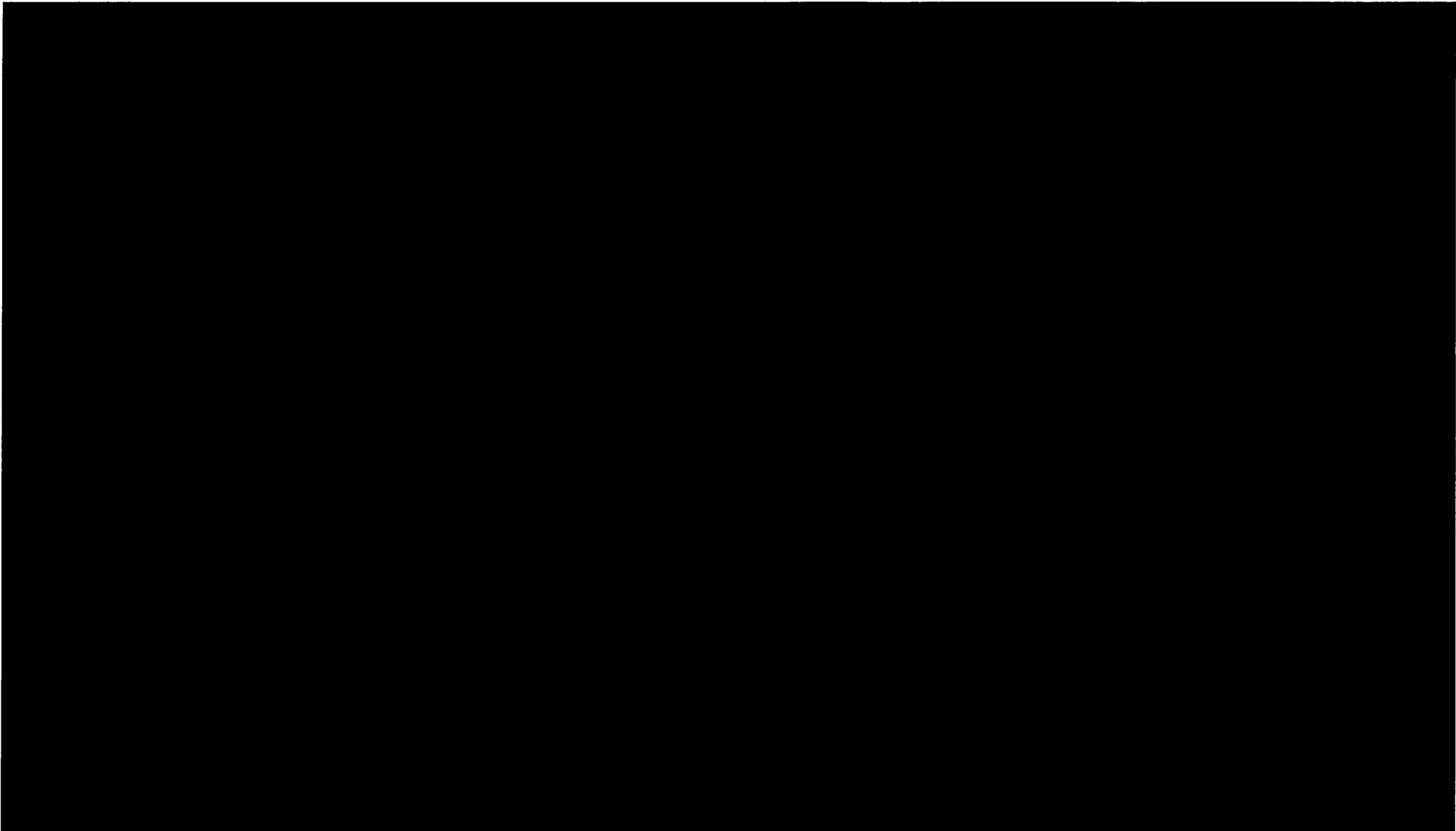
1号消火栓のポイント

- 普段から、建物の消火栓の種類、使用方法、位置を確認しておきましょう。
- 屋内消火栓設備からは「水」が出ますので、電気火災、油火災には対応していません。
- 炎や煙に放水するのではなく、燃えている「物」に対して放水しましょう。
- 1号消火栓は、基準により、有効範囲は25mとなっています。
- 放水中にノズルから手を離すと大変危険です。絶対に手を離さないようにしましょう。
- 初期消火は、必ず「避難路（逃げ道）」を確保して実施しましょう。
- 訓練は、点検業者等の立ち会える消防用設備等の点検日等を実施すると効果的です。
- 使用後は、ポンプを停止し、使用前の状態に戻して、以後の維持管理に努めてください。
- 訓練する場合は、安全を管理する担当者を決め、事故防止に努めましょう。

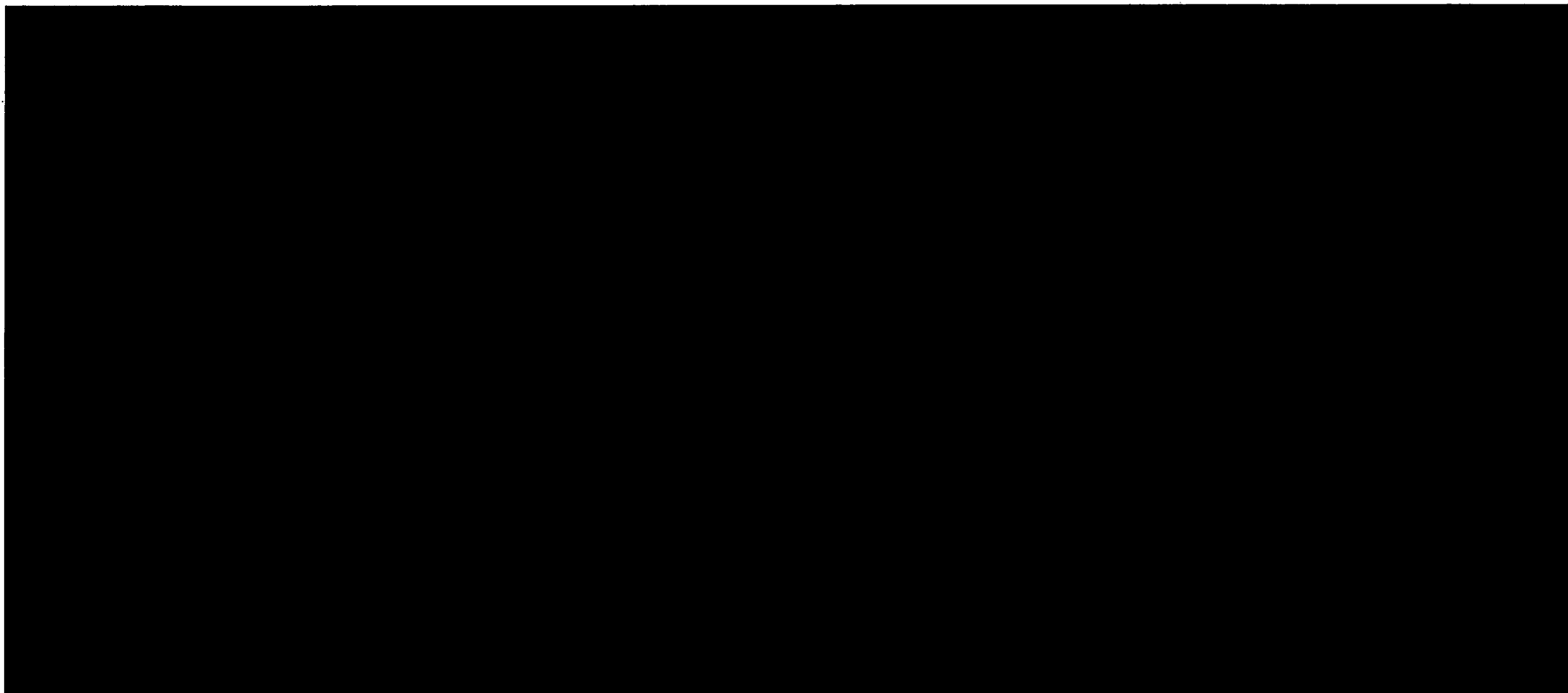





西棟 1 階 消防用設備等設置場所



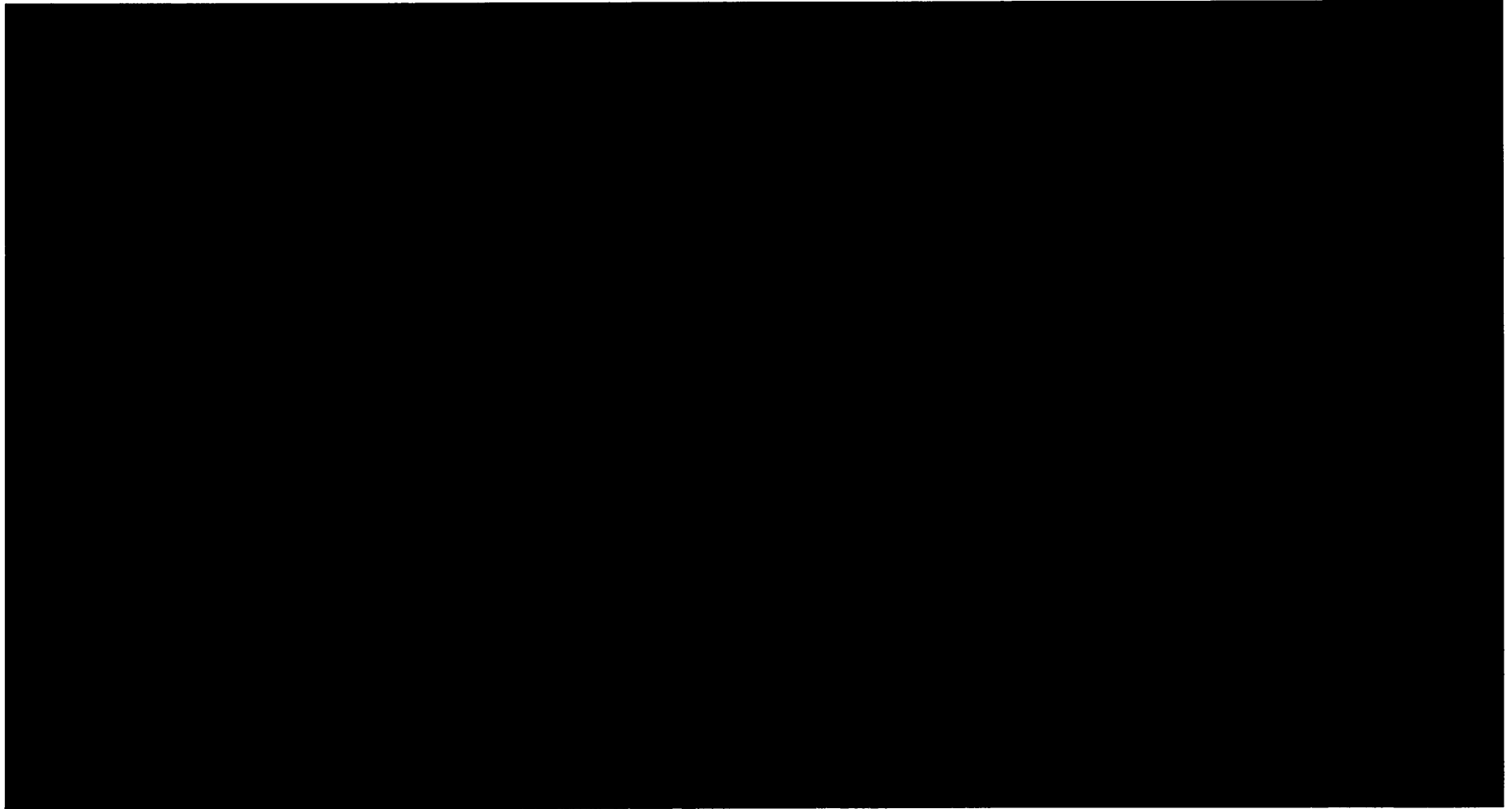
西棟 2 階 消防用設備等設置場所



東棟地下 1 階 消防用設備等設置場所



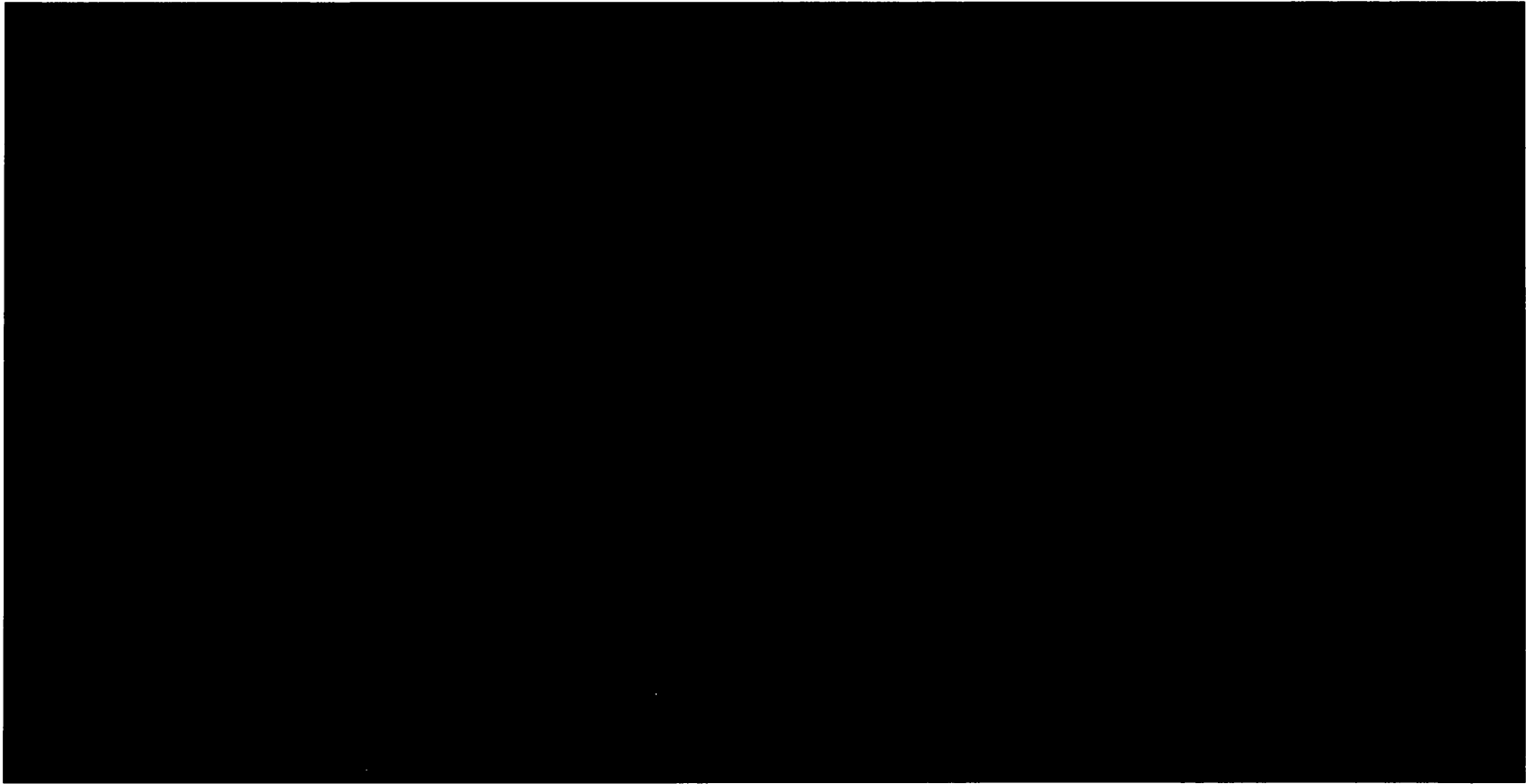
東棟 1 階 消防用設備等設置場所



東棟 2階 消防用設備等設置場所



東棟 3階 消防用設備等設置場所



車庫棟 消防用設備等設置場所